

神谷一丁目地区

(東京都北区)

「旧住環境整備モデル事業の施行」

● 従前の状況と課題

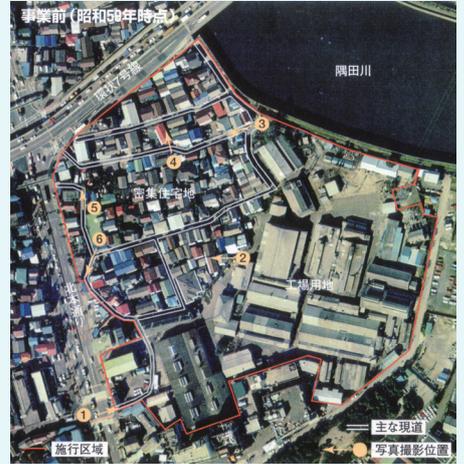
移転・閉鎖した工場跡地の土地利用転換にあたり、工場周辺に形成されていた老朽住宅密集市街地との一体的な整備が必要でした。

● UR 都市機構の取組み

現行の住宅市街地総合整備事業（密集住宅市街地整備型）の前身である住環境整備モデル事業の施行者として、取得した工場跡地を核とした、総合的な密集市街地の整備を行いました。

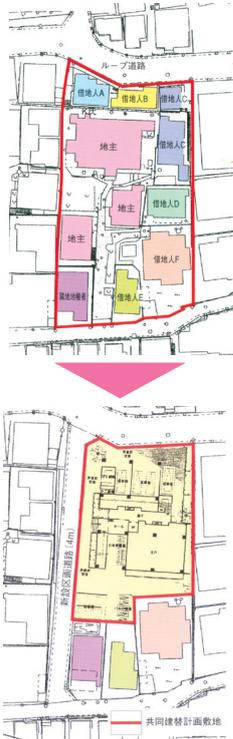
【事業概要】

- 事業区域面積 約 4.7ha
- 事業施行期間 昭和 56 年度
～平成 12 年度
- 基盤整備
 - ・ 道路整備（幅員 10～12m × 延長 319m、幅員 6m × 延長 216m、幅員 4m × 延長 214m）
 - ・ 公園の整備（592㎡）
 - ・ 移転用の代替地の確保
 - ・ 道路整備に伴う移転に係る調整
- 従前居住者用賃貸住宅（16戸）の建設
- 工場アパートの建設
- 共同住宅の建設
 - ・ 共同住宅の建設（73戸）
 - ・ 共同化のコーディネート
 - ・ UR 賃貸住宅の建設（621戸）



事業前の概況

● 共同化コーディネート



共同化により整備された新設区画道路と共同化建物（奥）

● 事業概要



【事業実施の効果】

- ・ 地区の総合的な防災性及び居住環境の向上
- ・ 老朽（不良）住宅等の自主更新の促進（波及効果）